

2024年11月15日

経済産業省への質問（2024年11月21日、RABモデルをめぐる会合用）

1. 経済産業省が原発の新増設を進めるため、英国で考案されたRABモデルを参考に、建設の段階から建設費や維持費などを電気料金に上乗せして回収する制度を検討しているなどと報道されている（注1）。

1) これは本来であれば事業者が担うべきコストとリスクを国民に負担させることにもなりかねず、問題ではないか。

2) 少なくとも、イギリスのように法律を整備し、国会で議論を行うべきではないか。

3) イギリスにおいては、シンクリーポイントC原発の建設の際、総合的な価格評価を行い、その中で、再エネとの価格競争力についても評価を行った。こうした価格評価は実施するのか。

2. 原子力小委員会における議論においては、巨額の初期投資が必要であること、建設リードタイムが長期間に及ぶこと、供給力提供開始期限の順守の不確実性などが指摘され、原子力事業者のみでは原発新設を行えない現実が明らかになってきている。

1) 原発新設は非現実的であり、エネルギー基本計画に盛り込むべきではないのではないか。

2) いままでの国民への説明文書において、これらの原発の問題点については書かれておらず、「原子力は廉価」「安定している」などむしろ逆のことが書かれている。これは改めるべきではないか。

3) 新増設で使用済み燃料の総量が増えるが、処分の見通しが立っていない現状を直視すべきではないか。

3. 第64回基本政策分科会の事務局資料に「金融機関・機関投資家等が資金供給を躊躇すること等により、脱炭素電源投資のための資金供給が滞ることがないように、公的機関による信用補完等の現行制度の活用・拡大を含め実効的な措置を実施」とされている。

1) 公的機関とはどこか。

2) 「現行制度」とは何か。

3) 金融機関等が資金提供を躊躇するようリスクの高い事業を、公的資金で推進することは正当化できるのか。

注1) 「原発の建設費を電気料金に上乗せ、経産省が新制度検討 自由化に逆行」朝日新聞、2024年7月24日

<https://digital.asahi.com/articles/ASS7R3PZVS7RULFA01NM.html>

連絡先：国際環境 NGO FoE Japan

〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9

TEL: 03-6909-5983 / E-mail: info@foejapan.org